

令和7年5月12日

傷病者搬送中における救急車の交通事故発生について

匝瑳市横芝光町消防組合において、傷病者搬送中における救急車の交通事故が発生しましたので次のとおり公表します。

1 事案概要

本件は、令和7年5月7日に山武郡横芝光町宮川で発生した救急事案（急病）に出動した救急車が、傷病者を成田市内の医療機関へ搬送中、成田市内の県道62号線上において、午前8時33分頃、片側1車線の左側に停車していた普通車の右サイドミラーに救急車の左フロントドア等を接触させる交通事故を起こし、医療機関への到着が約5分遅延したものです。

2 遅延と傷病者との因果関係

搬送医療機関医師から、事故の影響によるけがや容態変化はなかったとの説明を受けております。

3 今後の対応

救急搬送中における救急車の事故により傷病者の医療機関への収容が遅延する事態は、救急業務上、あってはならないものであります。

本組合では、本件を真摯に受け止め、緊急走行時における安全管理を再度徹底し、同様な事故の再発防止に努めるとともに、地域住民の皆様の信頼回復に尽力してまいります。

4 お詫び

傷病者及びご家族並びに事故被害者に対し、心よりお詫び申し上げます。